

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第2項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年2月14日

【四半期会計期間】 第64期第3四半期(自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)

【会社名】 宮越商事株式会社

【英訳名】 MIYAKOSHI CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 宮越 邦正

【本店の所在の場所】 東京都大田区大森北一丁目23番1号

【電話番号】 03-5493-8111 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 板倉 啓太

【最寄りの連絡場所】 東京都大田区大森北一丁目23番1号

【電話番号】 03-5493-8111 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 板倉 啓太

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第63期 第3四半期 連結累計期間	第64期 第3四半期 連結累計期間	第63期
会計期間	自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高 (百万円)	8,668	6,426	11,380
経常利益又は経常損失() (百万円)	1,084	255	3,848
四半期純利益又は四半期(当期)純損失() (百万円)	2,348	187	5,463
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,499	109	5,739
純資産額 (百万円)	5,976	2,847	2,740
総資産額 (百万円)	17,424	14,059	13,970
1株当たり四半期純利益金額又は四半期(当期)純損失金額() (円)	151.18	12.06	351.69
自己資本比率 (%)	32.3	18.5	17.8

回次	第63期 第3四半期 連結会計期間	第64期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (円)	119.68	4.89

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第63期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

主要な関係会社の異動は、以下のとおりです。

(新規設立)

平成23年10月3日付で、当社の単独株式移転により持株会社である宮越ホールディングス(株)を設立したことに伴い、同社は新たに関係会社となりました。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(親会社) 宮越ホールディングス(株)	東京都大田区	2,000百万円	事業を営む会社の株式 又は持分を所有すること による当該会社の事業 活動の支配・管理等	(被所有) 100	同社より経営指導を受け ております。 役員の兼任等・・・7名

(注)有価証券届出書及び有価証券報告書の提出会社であります。

なお、第1四半期連結累計期間において、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等) セグメント情報」の「3. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 事業の状況

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、東日本大震災後の復興に向けた動きが出始め、緩やかな景気回復の兆しが見られたものの、欧州の政府債務危機の顕在化による世界経済の低迷や急速な円高の進行などにより、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

このような状況下、当社グループはさらなる企業価値の向上を図るため、平成23年10月3日付で当社の単独株式移転により持株会社「宮越ホールディングス株式会社」を設立し、当社は同社の事業子会社として、各事業の回復および収益基盤の強化・拡大を図ってまいりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は6,426百万円（前年同期比25.9%減）、営業利益は248百万円（前年同期比4239.4%増）、経常利益は255百万円（前年同期比 %）、四半期純利益は187百万円（前年同期比 %）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

電気機器等の製造販売事業

当事業の主力の映像機器部門におきましては、欧州の経済不安などを背景とした世界的な市場の低迷や他社との競合の中で、受注高が減少し、厳しい事業環境が続いておりますが、LEDテレビなど利益率の高い製品が利益面で寄与し堅調に推移いたしました。

この結果、当事業の売上高は5,619百万円、セグメント利益は272百万円となりました。

物資等、医薬品・医療器具等の販売事業

医薬品等の販売部門におきましては、中国国内における胃がん診断試薬の需要が高まり販売市場が拡大したことから、売上高は好調に推移し、固定費を回収するまでには至らないものの、前年同期に比べ損失は減少いたしました。

金属加工部門におきましては、受注高は減少したものの、収益構造の見直しや徹底的なコストダウン、さらには、経営全般にわたる効率化を推進し業績回復に努めたことから、当部門は黒字化いたしました。

この結果、当事業の売上高は364百万円、セグメント損失は1百万円となりました。

不動産開発及び賃貸管理事業

不動産賃貸管理部門におきましては、中国経済の伸び率に起因し、賃貸率はほぼ100%で推移し、安定した収益を確保しております。また、新規契約や賃貸相場の上昇に伴う賃料の値上げによる増収や、積極的なコスト削減を実施したことから好調に推移し、当事業の売上高は421百万円、セグメント利益は165百万円となりました。

深セン皇冠（中国）電子有限公司が保有する136千平方メートルの土地におきましては、深セン市都市開発プロジェクト「皇冠科技园」として、省エネ・環境保護をテーマとした複合開発の計画を予定しており、今年度末を目処に深セン市政府への開発申請の準備を進めております。

その他の事業

有機食品事業は、事業の効率化を図るため、製造部門を販売会社である株式会社バイオカに移行したことにより、当事業の売上高は20百万円となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費は軽微であります。

(4) 仕入、成約及び販売の実績

当第3四半期連結累計期間において、電気機器等の製造販売事業における映像機器製品の受注は、欧州の経済危機の影響を受け、市場の低迷や価格競争の激化により受注高が減少し、販売高が減少いたしました。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループを取り巻く事業環境は、欧米諸国の財政問題による景気の低迷や雇用情勢が悪化する状況の中、消費意欲の回復時期が判然としないまま推移するものと予想され、主力の映像機器製品の販売に少なからず影響を与えております。一方、グループの重点的な投資先である中国は、人件費の上昇が進み企業利益への影響が懸念されるものの、景気の早期回復による不動産市場は好調であり、所有している賃貸物件の入居率が高止まりで推移し、更に不動産開発は深セン市の重点プロジェクトへの申請を予定しており、開発条件が整いつつあります。

このような状況下、当社グループは電気機器等の部門においては販売網の整備に注力すると共にコストの削減により市場競争力を高め、利益率の高い製品に傾注する営業戦略を進めております。

また、中国事業では、医薬品等の販売部門は胃がんの診断試薬の拡販と日本の大手医薬品メーカーの申請代行業務の受注を積極的に取り入れ、代理店の獲得に結び付けるものとし、金属加工部門においては、事業の再構築による経営強化が順調に進んだため、業績の回復が鮮明になっており、更に技術力を高め優良案件の受注を増やす予定であります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループにおいて、必要資金は自己資金のほか、営業活動によって生ずる資金によっております。また、深セン市における不動産開発などのプロジェクト資金については、その都度、市場等から調達を行う方針であります。

当第3四半期連結累計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ89百万円増加し、14,059百万円（前年度末比0.6%増）となりました。これは主として、営業債権の増加などにより流動資産が増加する一方で、事業用固定資産が減少したことによるものであります。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ17百万円減少し、11,211百万円（前年度末比0.2%減）となりました。これは主として、営業債務の増加などにより流動負債が増加する一方で、長期借入債務の返済によりなどにより固定負債が減少したことによるものであります。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ106百万円増加し、2,847百万円（前年度末比3.9%増）となりました。これは主として、四半期純利益の計上により株主資本が増加する一方で、為替換算調整勘定の減少によりその他の包括利益累計額が減少したことによるものであります。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、グループを取り巻く事業環境及び最新の情報分析により経営戦略を樹立し、迅速に対応しております。当社グループは、変動の激しい電気業界並びに医薬・医療業界において適切かつ柔軟な戦略をもって販売市場の拡大と販売網の構築を図り、また深セン市の不動産再開発では、深セン市政府に対して具体的なプロジェクトの申請段階を迎えており、既存事業と併せて業績の向上と利益の確保を目指す所存であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	41,000,000
計	41,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	15,534,943	15,534,943	非上場 (注2)	単元株式数 100株
計	15,534,943	15,534,943		

(注)1. 発行済株式のうち、11,863,000株は現物出資(借入金の株式化15,697百万円)により発行されたものであります。

2. 平成23年10月3日付で、当社の単独株式移転による持株会社設立に伴い、当社は持株会社の完全子会社となったことから、東京証券取引所(市場第一部)及び大阪証券取引所(市場第一部)に上場廃止の申請を行い、平成23年9月28日上場廃止となりました。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年12月19日		15,534	3,654	100		

(注) 会社法第447条第1項の規定に基づき資本金を減少し、その他資本剰余金に振り替えたことによる減少であります。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,534,900	155,349	
単元未満株式	普通株式 43		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	15,534,943		
総株主の議決権		155,349	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、公認会計士古寺隆及び公認会計士横田泰史両氏による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	219	150
売掛金	3,063	3,282
たな卸資産	53	55
その他	420	346
貸倒引当金	304	54
流動資産合計	3,452	3,779
固定資産		
有形固定資産	207	91
無形固定資産		
のれん	551	521
その他	1,216	1,111
無形固定資産合計	1,767	1,633
投資その他の資産		
長期貸付金	16,525	16,787
その他	839	853
貸倒引当金	8,822	9,085
投資その他の資産合計	8,542	8,555
固定資産合計	10,518	10,279
資産合計	13,970	14,059
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,354	2,599
短期借入金	492	356
未払法人税等	80	48
引当金	5	2
その他	189	298
流動負債合計	3,121	3,305
固定負債		
長期借入金	7,623	7,455
引当金	24	13
その他	459	437
固定負債合計	8,107	7,906
負債合計	11,229	11,211

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,164	100
資本剰余金	7,848	3,644
利益剰余金	12,852	407
自己株式	10	-
株主資本合計	3,149	3,337
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	664	739
その他の包括利益累計額合計	664	739
少数株主持分	255	249
純資産合計	2,740	2,847
負債純資産合計	13,970	14,059

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高	8,668	6,426
売上原価	8,186	5,858
売上総利益	482	567
販売費及び一般管理費	476	319
営業利益	5	248
営業外収益		
受取利息	6	10
為替差益	-	6
その他	3	1
営業外収益合計	9	17
営業外費用		
支払利息	16	6
貸倒引当金繰入額	1,026	-
その他	57	3
営業外費用合計	1,099	10
経常利益又は経常損失()	1,084	255
特別利益		
貸倒引当金戻入額	3	-
賞与引当金戻入額	2	-
その他	0	-
特別利益合計	5	-
特別損失		
のれん償却額	826	-
固定資産除却損	-	0
その他	392	-
特別損失合計	1,218	0
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	2,297	255
法人税、住民税及び事業税	34	59
法人税等調整額	13	1
法人税等合計	47	57
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	2,345	198
少数株主利益	3	10
四半期純利益又は四半期純損失()	2,348	187

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	2,345	198
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	154	88
その他の包括利益合計	154	88
四半期包括利益	2,499	109
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,498	112
少数株主に係る四半期包括利益	1	3

【継続企業の前提に関する事項】

当第3四半期連結会計期間（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）

該当事項はありません。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間（自平成23年4月1日至平成23年12月31日）

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

当第3四半期連結累計期間（自平成23年4月1日至平成23年12月31日）

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間（自平成23年4月1日至平成23年12月31日）

該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間（自平成23年4月1日至平成23年12月31日）

第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

（四半期連結貸借対照表関係）

前連結会計年度 （平成23年3月31日）	当第3四半期連結会計期間 （平成23年12月31日）
<p>1 保証債務</p> <p>連結会社以外の会社の金融機関からの借入金 に対し、債務保証を行っております。</p> <p>（株）タスク 15百万円</p>	<p>1 保証債務</p> <p>連結会社以外の会社の金融機関からの借入金 に対し、債務保証を行っております。</p> <p>（株）タスク 13百万円</p>

（四半期連結損益計算書関係）

当第3四半期連結累計期間（自平成23年4月1日至平成23年12月31日）

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)	
減価償却費	155百万円	減価償却費	96百万円
のれんの償却額	908百万円	のれんの償却額	29百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、平成23年8月5日付で、資本金及び資本準備金をそれぞれ4,409百万円、7,848百万円減少し、その他資本剰余金に振り替え、当該合計額12,257百万円を減少し繰越利益剰余金に振り替え、欠損の填補に充ちいたしました。また、平成23年9月28日付で、自己株式7,233株の消却を実施いたしました。

さらに、平成23年12月19日付で、資本金を3,654百万円減少し、その他資本剰余金に振り替えました。

この結果、当第3四半期連結会計期間末において資本金100百万円、資本準備金 百万円、その他資本剰余金3,644百万円、自己株式 百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	合計
	電気機器等の製造販売	物資等、医薬品及び医療器具等の販売	不動産開発及び賃貸管理	有機食品	計		
売上高							
外部顧客への売上高	7,776	472	374	44	8,668		8,668
セグメント間の内部売上高又は振替高			53	6	60		60
計	7,776	472	428	50	8,728		8,728
セグメント利益又は損失()	161	17	78	4	217		217

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	217
セグメント間取引消去	1
のれんの償却額	81
全社費用(注)	131
四半期連結損益計算書の営業利益	5

(注) 全社費用は、主にセグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(のれんの金額の重要な変動)

「物資等、医薬品及び医療器具等の販売」セグメントにおいて、当該セグメントに帰属する連結子会社2社につき、事業計画の見直しを行い、のれんの一時償却を行いました。当該事象によるのれんの減少額は当第3四半期連結会計期間においては826百万円であります。

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	電気機器等の製造販売	物資等、医薬品及び医療器具等の販売	不動産開発及び賃貸管理	計		
売上高						
外部顧客への売上高	5,619	364	421	6,405	20	6,426
セグメント間の内部売上高又は振替高			44	44		44
計	5,619	364	466	6,450	20	6,471
セグメント利益又は損失()	272	1	165	435	50	384

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメント(有機食品事業)であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	435
「その他」の区分の利益	50
セグメント間取引消去	0
のれんの償却額	29
全社費用(注)	107
四半期連結損益計算書の営業利益	248

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属していない一般管理費であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社グループは従来、セグメント情報における事業区分を「電気機器等の製造販売」、「物資等、医薬品及び医療器具等の販売」、「不動産開発及び賃貸管理」、「有機食品」の4事業に区分しておりましたが、第1四半期連結会計期間より、「電気機器等の製造販売」、「物資等、医薬品及び医療器具等の販売」、「不動産開発及び賃貸管理」の3事業に区分しております。

なお、当該変更に伴う四半期連結累計期間に係る報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報に与える影響は軽微であります。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)

共通支配下の取引等

1 取引の概要

(1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及び当該事業の内容

名 称：宮越商事株式会社

事業の内容：電気機器等の製造販売事業

(2) 企業結合日

平成23年10月3日

(3) 企業結合の法的形式

単独株式移転による持株会社設立

(4) 結合後企業の名称

宮越ホールディングス株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

当社グループ各社がそれぞれの市場においてさらに業績を拡大するために、グループ全体の経営戦略機能を強化し、かつグループ各社がそれぞれの事業特性や市場環境に応じた機動的かつ迅速な事業運営を推進することのできる体制を構築することが不可欠であるとの観点から、持株会社体制へ移行することといたしました。

2 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額 ()	151円18銭	12円06銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (百万円)	2,348	187
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額又は 普通株式に係る四半期純損失金額()(百万円)	2,348	187
普通株式の期中平均株式数(千株)	15,535	15,534

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月14日

宮越商事株式会社
取締役会 御中

古寺公認会計士事務所

公認会計士 古寺 隆 印

横田公認会計士事務所

公認会計士 横田 泰史 印

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている宮越商事株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

私たちの責任は、私たちが実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

私たちは、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

私たちが実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、宮越商事株式会社及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。